

広報 徳之島

Tokunoshima Town public relations

2022

4

No.575



【令和4年度 徳之島町施政方針】

【表紙写真】ヒカンザクラとリュウキュウメジロ
(母間桜並木ハッピーロード)

山小学校シンボルツリー「センダンの木」とお別れ



コロナ渦の中で規模を抑えてお別れ会を実施

町立山小学校で2月12日、「センダンの木お別れ会」がありました。同校のセンダンの木は110年以上にわたりシンボルツリーとして地元で多くの人に愛されてきました。数年前から新芽が芽吹かなくなり、樹木医が診察。樹勢の回復の見込みがないと診断を受け、安全面を考慮し伐採することに。地域では「センダンの木に関する実行委員会」を立ち上げて準備が進められ、お別れ会当日は安全祈願の神事や、島内外から寄せられたエピソードを児童が朗読で紹介。センダンの木へ心からの感謝の気持ちを伝えました。

住田克幸氏へ県町村監査委員協議会より功労者表彰



表彰状を手にする住田氏

町役場で2月28日、鹿児島県町村監査功労者の表彰伝達式が行われ、本町監査委員の住田克幸氏（63）へ亀徳Ⅱへ高岡町長から表彰状が手渡されました。住田氏は平成22年から令和4年まで11年以上の長きにわたり、徳之島町議会から選任される本町監査委員として監査事務に精励。公正で効率的な行財政運営の指導を通じ、町の振興発展と住民福祉の増進に貢献され、県町村監査委員協議会から顕著な功績を認められての表彰となりました。

社会教育功労者表彰、全国表彰など5名が受賞



中島 由美子氏 亀澤 志保子氏 森 二三江氏 米良 洋子氏 勇元 隆志氏

令和3年度徳之島町社会教育功労者表彰式が2月28日、町生涯学習センターであり、次の5名の方が社会教育の発展に大きく貢献され受賞されました。

【全国社会教育委員連合表彰】

○勇元 隆志（68） 亀徳Ⅱ

町PTA連絡協議会役員として青少年の育成に取り組みられたほか、町社会教育委員の役職を歴任されました。

【大島地区社会教育功労者表彰】

○米良 洋子（78） 亀津Ⅱ

町地域女性連会長として交通安全母の会による児童生徒の見守り活動等に取り組みられたほか、町社会教育委員も務められました。

【徳之島町社会教育功労者表彰】

○森 二三江（79） 井之川Ⅱ

町地域女性連において、会長をはじめとした役員を歴任され、地域活動へも多大に貢献されました。

○亀澤 志保子（74） 亀津Ⅱ

町高齢者クラブ役員として文化芸術活動に取り組みられたほか、民生委員として地域で活躍されました。

○中島 由美子（67） 亀津Ⅱ

中島書道教室代表、町文化協会会員として、永年にわたり書道教育に尽力されました。



全員で合唱する亀津中学校の卒業生

中学校卒業式、目指す未来へ新たな門出

3月15日、各地の町立中学校で卒業式が行われ、総勢108人が母校に別れを告げました。昨年引き続き新型コロナウイルスの影響で各校が規模を縮小して実施。亀津中学校では第74回の卒業式が行われ、85人が卒業。卒業生代表の繁田健太郎さんは、時折り涙を見せながらも「十年後、胸を張って亀津中学校の卒業生だと言える、そんな生き方を送る」と宣言し、お世話になった方々へ感謝の気持ちを述べました。亀津中以外の卒業生は、尾母中4人、井之川中8人、東天城中8人、山中2人、手々中1人でした。



運動公園野球場での歓迎セレモニー

TDK硬式野球部、徳之島合宿4年目の来島

社会人野球チームのTDK硬式野球部（秋田県にかほ市）総勢34人が3月1日、春季キャンプのため徳之島入りし、翌日2日に町健康の森総合運動公園野球場で歓迎セレモニーが行われました。幸野善治副町長の歓迎のあいさつに続き、町から旬のばれいしよやタンカン等特産品を贈呈。選手代表あいさつでは皆川普主将がお礼を述べ、「良い報告ができるよう頑張ります」と勝利への意気込みを語りました。同部の徳之島町春季キャンプは3月1日から3月21日までの間実施されました。



乗船者全員で船の上からクジラを探索



大きなクジラを間近に見て観察

ふるさと納税活用し中高生がホエールウォッチング

3月6日、町ジュニアリーダークラブ「ていだまい隊」のホエールウォッチング体験がありました。イベントはふるさと納税を活用した自然体験活動推進事業の一環で、ていだまい隊の中高生19人が参加。ダイビングショップ「マリンスーパービス海夢居」協力のもと、伊仙町の面縄港からクルーザーで出航。徳之島近海を回遊するクジラを発見すると、中高生からは歓声が上がリ、クジラが水面で呼吸する様子や、海面を泳ぐ背中や尾びれなどを熱心にウォッチング。クジラの探し方や生態について学び、徳之島の海の魅力を満喫しました。



午前と午後のグループに分かれて乗船

令和4年度 徳之島町 施政方針

3月定例議会が3月3日から3月9日まで開かれ、高岡秀規町長は令和4年度の施政方針を述べました。その内容を抜粋して掲載します。

はじめに

令和4年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ

79億8625万となっており、前年度と比較しますと3・2%減となっております。歳入歳出の主な事柄としては、徳之島町観光拠点施設整備事業、東天城中学校建設事業、尾母団地住宅新築工事等になります。

令和4年度事業施策

人と資源を融合させ

活気あふれる

まちづくり

農・畜産業の振興

主幹産業である農・畜産業の推進につぎましては、経営基盤及び生産基盤の強

化を図るほか、担い手となる人材育成を強化することで、生産者所得の向上や後継者不足の解消を推進し、町全体の活性化を図ります。

園芸につぎましては、グリーンな栽培体系への転換に向けた栽培マニュアルと産地戦略の策定、各産地に適した技術の検証を行うとともに、生産力向上と持続性の両立を実現するため、有機農業等を促進していきます。

鳥獣被害対策につぎましては、新規狩猟免許取得者に対して助成を行うとともに、捕獲従事者の掘り起こしを図るほか、ICTを活用した捕獲機材の導入を進め、効率的な有害駆除・捕獲を推進してまいります。

畜産の振興につぎましては、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業等の各種事業を継続すること

で、畜産生産基盤の強化と畜産農家の所得向上を図ります。

豊かな農村環境の保全に向けては、多面的機能交付金事業を活用した農地水環境保全対策事業を町内10組織で推進してまいります。

農業の基盤整備につぎましては、県営畑地帯総合整備事業を第一母志・第一花徳・第二下久志・第二尾母1期・2期・徳之島北部・第二南亀・第一尾母1期・2期の9地区で行ってまいります。

水資源の安定供給につぎましては、基幹水利施設の保全事業としてストックマネジメント事業を第一花徳地区・第二神嶺地区の2地区で行い、農業用水の安定供給を図ってまいります。

農地の有効活用につぎましては、「人・農地プラン」のさらなる充実に取り組むほか、農地中間管理機構を

活用した農地集積及び集約化を図ります。

島内生産作物の地産地消に向けては、島内で生産される農産物等を活用したイベントの開催、食育の普及促進を目的とした食育アドバイザーによる講演会の開催を行ってまいります。

林業の振興

林業の振興につぎましては、松くい虫被害対策事業を継続するほか、枯損木の倒木による人的被害や人家の損壊被害の未然防止を目的に、伐倒・除去を進めてまいります。

水産業の振興

水産業の活性化につぎましては、機能保全計画に基づく水域施設の浚渫工事を実施するなど、漁業従事者が安心して取り組める漁業

環境の確保に努めます。

商業の振興

新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成等を継続することで、消費者の購買意欲向上による島内消費拡大を図り、地域活性化につなげてまいります。

行満足度の向上を図ります。

新たな産業創出と雇用の確保

北部地区の振興につきましては、北部地区空き家流動化モデル構築の実証に取り組み、空き家活用促進に努めてまいります。

業では、特定健診の受診率向上や運動習慣の定着を図り、特定健診やがん検診の受診、ウォーキングなどの健康増進に積極的取り組みを元気なまちづくりを目指します。

障がい者福祉の充実

自殺予防につきましては、臨床心理士による相談会を開催するなど『誰も自殺に追い込まれることのないまち』を目指した取り組みを進めてまいります。

者がより楽しく健康づくりに取り組めるような活動を取り入れました。

障がい者福祉の施策につきましては、「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念に、基本計画の推進や目標の達成に向けて、徳之島地域域自立支援協議会と連携を図りながら、福祉の向上に努めてまいります。

への支援に継続して取り組めます。

また、ハイリスク産婦への産後ケア事業を含めた専門的な支援を行いつつ、産前産後サポート事業を活用し、地域での支援体制づくりに引き続き努めてまいります。

豊かな自然と安全安心な生活が調和する環境社会づくり

観光の振興

観光振興につつましては、港の玄関口である亀徳新港の観光案内所の強化に努めるほか、修学旅行やインターンシップ等の誘客推進を図り、観光産業の振興を図ります。

北部地区の振興につきましては、観光拠点施設の基本設計や実施設計を進め、拠点施設には各種イベントの情報提供、地場産品直売所機能等を持たせ、各種産業の活性化を推進します。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたっては、国の方針に基づき、希望する方がスムーズに接種を受けることができるよう、接種体制の構築を進めてまいります。

子育て支援・児童福祉の充実

健康・医療の充実

特定健診及び国保保健事

心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくり

高齢者福祉の充実

高齢者福祉の向上につきましては、後期高齢者医療制度の説明や保健師による健康確認を行うなど、高齢

子育て環境の充実に向けでは、保健指導やマタニティクラス等を実施するなど、医療・保育・福祉分野の関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て世代

自然環境・生態系の保護・保全

豊かな自然環境の保全につつましては、外来種の駆除や盗掘盗採のパトロールの強化、ロードキル対策を進め、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギの保護に取り組んでまいります。

また、野良猫のTNR事業、飼い犬及び飼い猫の不

妊・去勢手術費の助成を行うことで、犬や猫の繁殖を抑制し、希少動物の捕食防止や衛生環境の向上を図ります。

海岸漂着物の取り組みとしましては、海岸漂着物地域対策推進事業を活用した海洋環境の保全に努めるほか、福徳岡ノ場の海底火山の噴火による軽石の早期回収に努めてまいります。

循環型社会の推進

持続可能な循環型社会の構築につきましては、テレビやエアコン等の4品目、自動車の廃棄時に発生する海上輸送費を助成することにより、リサイクル率を高めるとともに、住民の負担軽減を図っています。

地域防災の充実

安全な地域づくりにつき

ましては、災害情報配信システムの登録促進を進めていくとともに、さまざまな情報伝達手段の充実や強化、啓発に努めてまいります。

また、災害に強いまちづくりの推進のため、自主防災組織の強化を図り、情報連絡や避難誘導、救出等が行える地域住民による自主防災組織の育成と強化を図ってまいります。

交通安全の推進

交通安全対策につきましては、交通安全意識を啓発するとともに、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化に努めてまいります。

防犯体制の充実

防犯対策につきまして

は、警察署や防犯協会、自主防犯ボランティア団体等と連携を図りながら、防犯意識の向上のための普及活動を行っています。

消費者被害防止では、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用した弁護士相談会を開催するなど、消費者被害の未然防止に取り組むほか、消費者行政の機能を維持してまいります。

誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくり

道路・交通網の整備・充実

亀津中央線内の道路改良工事を継続するほか、亀津19号線の道路拡幅工事のための用地買収や建物補償、ゾーン30整備事業を活用した通学路や生活道路等の整備を図ります。

また、橋梁長寿命化計画

に基づいて橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を行ってまいります。

住環境の充実

住環境の整備につきましては、尾母6団地の建替、港ヶ丘団地3棟の外壁改修工事を実施し、良好な住環境の整備を進めてまいります。

公園の整備につきましては、徳和瀬総合運動公園の施設改修及び設備の更新を実施しており、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を進めてまいります。

上下水道の整備

水道事業につきましては、亀津浄水場の新設事業として大原地区に浄水場を設置、亀徳地区の配水管布

設工事を行うなど、安全な生活用水の安定供給に向けた取り組みを推進してまいります。

下水道事業につきましては、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚濁防止を目的とした管路工事を進めてまいります。

思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり

学校教育の充実

各幼稚園、各学校等の施設整備につきましては、長寿命化や災害時における避難路の整備や東天城中学校の新校舎建築に向けた諸準備等を行います。

教育力の向上につきましては、GIGAスクール構想に基づくICT活用による新しい時代の教育を推進

します。特に、北部地域の4校では、県内外の教育機関と連携した遠隔教育「徳之島型モデル」の充実に努めます。

プログラミング教育の充実に向けては、花徳小学校において大島地区プログラミング教育の研究指定公開を行うほか、「みらい創りラボ」井之川において、小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを実施し、プログラミング的思考の育成に向けた支援を推進してまいります。

また、学士村塾や向学塾等においては、学力向上試験、漢字検定・数学検定等の各種検定試験を実施するなど、新しい時代に対応した学習環境の整備を図ってまいります。

総合的な検討を行います。また、学校教育課と社会教育課が連携して学校運営協議会や地域学校協働活動についても推進してまいります。

留学生の受入につきましては、北部地区における学校において留学生の受入を積極的に進めるとともに、新たに親子留学制度についての検討を進め小規模校の課題解決と校区の活性化を図ってまいります。

家庭教育の充実

家庭教育の推進に向けては、家庭教育支援員の全小校区への配置を目指し、地域全体で子ども達の成長を支える地域学校協働活動を推進し、地域と連携した学びの機会や家庭教育の支援を行ってまいります。

青少年健全育成の推進

青少年育成につかまは、「早寝・早起き・朝ごはん」「地域活動への参加」「スマホ等の使用」の3項目に継続して取り組み、青少年が健全に成長していくための地域づくりを地域ぐるみで推進します。

また、首都圏及び関西圏での大手企業や行政への訪問や職場体験を行うインターンシップの機会を設け、活気に満ちた人材の育成を目指します。

芸術文化活動につかまは、小学4年生以上を対象に劇団四季「こころの劇場」をオンライン配信で実施したほか、中学生を対象とした文化芸術による子どもの育成事業を実施しました。

生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

生涯学習の推進につきましては、新規講座の開講やホームページ等を活用した広報活動を行い、アフターコロナを見据えた形で、町民の生涯学習の意欲向上を図ります。

生涯スポーツ活動の推進につかましては、体育センターの老朽化による不具合が生じていることから、屋内照明設備の改修を行い、スポーツ振興の拠点施設として利用促進を図ります。

また、各種合宿受入や講演会誘致事業等を積極的に行い、多種多様な種目のスポーツ振興及び健康づくりを推進してまいります。

郷土文化の継承・活用

指定文化財を適切に保存・管理できるようにし、修復が必要な指定文化財については、助成金などを活用して修復できるように努めてまいります。

郷土資料の収集につかましては、更なる資料の収集に努めるとともに、体験学習講座や企画展を開催することにより、郷土の自然や文化に対する理解を深めていくよう努めます。

町史編さん事業につかましては、町史編さん事業の集大成となる『通史編』を刊行いたします。これまで刊行した『自然編』『民俗編』及び今年度刊行する『通史編』を基に、より普及に適した「簡易版」の編集を開始いたします。

みんなが主役、協働
で展開する結いの
まちづくり

男女共同参画社会の推進

男女共同参画の推進につ
きましては、「特定事業主
行動計画」に基づき、女性
職員が働きやすい環境を整
えることを目標に掲げて取
り組んでいます。

性別に関わりなく全ての
人々が、個性と能力を十分
に発揮することができると
社会の実現を目指し、男女共
同参画を推進するための指
針として、第2次男女共同
参画基本計画の策定を行
います。

行財政運営の効率化

住民サービスの根幹をな
す自主財源の確保におい
ては、個人町民税等の各種町

税の公平公正な賦課に努め
ます。

徴収業務では、納期内納
付の推進や納税意識の向上
を図るとともに、納税者の
公平性を保つために滞納処
分の強化にも取り組んでま
います。

ふるさと思いやり基金推
進事業につきましては、世
界自然遺産登録を契機とし
た積極的なPRを続け、地
域に活力をもたらすふるさ
と納税制度を最大限に活用
し、関係人口や交流人口の
拡大、自主財源の獲得に取
り組んでまいります。

むすびに

新型コロナウイルス感染
症との闘いが始まり早2年
が経過しました。この間、
医療従事者をはじめ、関係
者や町民の皆様には、感染
症対策にご協力をいただ
いていることに、深く感謝を

申し上げます。

今、かつてない規模の感
染の波が日本を覆ってお
り、島内においても教育現
場での感染拡大など、厳し
い局面を迎えています。コ
ロナ禍の社会においても孤
独や貧困を生み出さないこ
と、安心・安全に暮らせる
まちづくりを目指して、町
が丸となり総力を挙げて
取り組んでいく所存です。

さて、令和3年7月26日、
私たちの暮らす徳之島が世
界自然遺産に登録され、こ
れまで島の宝であった自然
が、世界の宝として認めら
れました。

豊かな恵みを生み出す自
然環境をつないできた先人
達に畏敬の念を覚えること
も、自然との共存の中で
誕生した文化を次の世代に
継承を続ける地域の方々に
深く感謝を申し上げる次第
です。

世界自然遺産登録を契機

とした行政改革に取り組
み、税務課と収納対策課の
統合、新たに「おもてなし
観光課」を設置し、行政組
織運営の効率化と町民サー
ビスのより一層の向上を
図ってまいります。

昨今の社会情勢では、テ
レワーク等の新しい働き方
の普及により、都心から地
方への人口流出が加速して
おり、穏やかな時間や良好
な景観、人と人のつながり
意識した暮らしを求める若
者が増加する潮流が生まれ
ています。

島の最大の魅力である自
然と文化について、まずは
島に暮らす私たちが再認識
するとともに、都会では味
わえない出来事を子ども達
が体感する機会を設けるこ
とで、関係人口や交流人口、
移住者の増加を図ってま
います。

また、私が兼ねてより注
力しています人材の教育に

おいては、日本の抱える少
子高齢化問題や多様化す
る経済構造・社会問題、マ
イクロプラスチック問題
やカーボンニュートラルと
いった国際的な取り組みに
ついて、正確な情報を基に
冷静な分析を行えるグロ
バルな視点を持った人材の
育成に引き続き惜しみない
支援を続け、町民一人ひと
りが自ら考え、自発的な行
動に移せるよう意識改革を
推し進めていく覚悟です。

町の長として柔軟な対応
と大胆な決断を下し、本町
の発展に向けて全力で取り
組むことを申し上げます
ので、施政方針とさせていただきます。



町マスコットキャラクター
『まぶーる君』

町からのお知らせ

使用する前に確認を



離島航空割引カードの有効期限について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111 (内線 121)

離島航空割引カードを使用される予定のある方は、カードの有効期限を必ずご確認ください。**長期休暇中や土・日・祝日は、カードの更新・発行などはできません。**飛行機や船に搭乗する際にも、カードの確認が必要です。有効期限が切れている場合は通常料金となりますので、ご確認のうえ更新・再発行が必要な場合は手続きをしてください。

奄美大島年金事務所からのお知らせ



年金相談所の開設について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111 (内線 121)

下記の日程で、年金相談所を開設します。相談は予約制です。相談を受けられる方は町住民生活課国民年金係までお申し込みください。またご来場の際は、年金手帳やねんきん定期便、運転免許証など、身分確認ができる書類をご持参ください。

- 日時=令和4年4月20日(水)午後1時～4時、4月21日(木)午前9時～正午
- 場所=町役場1階会議室
- 相談内容=10年短縮による年金請求のこと、国民年金、厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関すること

施設園芸農家を目指しませんか



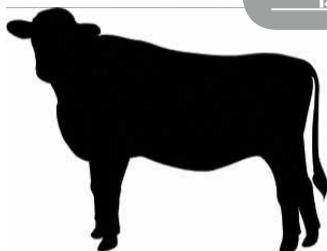
農業研修生を募集します(緊急募集)

問 農林水産課 ☎ 0997-82-1111 (内線 244)

気象条件に左右されにくい施設園芸農家を育成し将来の担い手とするため、町の農業研修生を募集します。園芸作物の基本的な栽培方法や管理作業等を学びます。お申込みや詳細な内容は、農林水産課までお問い合わせください。

- 対象者(募集定員は2名です)
 - ・施設園芸志向者、新規就農者で、就農した際に農協部会に加入できる45歳までの方
 - ・研修期間終了後、徳之島町で5年以上営農が実施できる方
- 研修場所=徳之島町農業研修施設内(徳之島町花徳765番地)
- 研修期間=2年間 ●募集期間=定員なり次第終了

～徳之島町で新しく畜産業を始める方へ～



徳之島町で新たに畜産業を始める際は、農家コードや名簿作成等の手続きが必要です。事業等への申請にも必要となりますので、**令和4年4月28日(木)までに**、農林水産課での手続きをお願いします。ご不明な点は農林水産課畜産係までお問い合わせください。

18歳以下の児童を監護されている保護者の方へ（離婚家庭等の方向け）



令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）について

問 介護福祉課 児童福祉係 ☎ 0997-82-1111（内線 133）

離婚等により新たに対象児童の養育者になっているにもかかわらず、既に支給が進んでいる「子育て世帯臨時特別給付金」を受け取っていない方に対し、子育てを支援する目的で支給します。

支給には申請が必要です。介護福祉課で申請を行って下さい。詳しくは介護福祉課まで問い合わせください。

●支給対象（①～③のいずれかに該当する方）

- ①令和3年9月分の児童手当の受給者ではなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
- ②令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生等を養育している方
- ③その他これらに準ずる方（DV特例・施設特例等）

国民健康保険 学生用被保険者証の申請



マル学被保険者証の切り替えについて

問 健康増進課 国民健康保険係 ☎ 0997-82-1111（内線 135、136）

鹿児島県国民健康保険被保険者証		学	
有効期限 令和4年4月1日～令和5年3月31日		※ここに学と記載されている方	
記号	德国保 番号		〇〇〇〇〇
氏名	国保 花子		
生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
適用開始日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
世帯主氏名	国保 太郎		
住所	〇〇県〇〇〇〇市〇〇〇〇〇		
保険者番号	461277		交付者名 徳之島町

町外の学校で修学する為に家族と離れて暮らしている方の「学生用被保険者証」が、3月末の有効期限となっております。次年度発行分（4月1日～7月末期限）につきましては、従来通り申請交付となりますので、下記書類等をご持参のうえ本庁又は花徳支所窓口で申請してください。

また、8月以降の被保険者証については今回申請された方に限り、全世帯一斉更新（7月中旬予定）の際に送らせていただきます。なお、すでに卒業されている場合は、国民健康保険係への届出が必要となりますので、ご注意ください。

持参するもの ①「在学証明書」 ②住所の変更がある場合は「住民票のコピー」 ③印鑑

「申告」はお済ですか？

国民健康保険税納税義務者（世帯主）及びその世帯に属する家族は、前年中（令和3年1月～令和3年12月）の収入の有無に関わらず必ず申告が必要です。申告（世帯全員）がされていない場合は、保険税の軽減や入院時の医療費及び食事代の負担額の減額が受けられません。お早めの申告をお願いします。また、令和4年1月2日以降に徳之島町に転入された方は、前年の所得金額が不明のため、前住所地に所得照会をして、後日所得金額が判明すれば保険税が変更されることがあります。

町からのお知らせ

変更後の金額をご確認ください



後期高齢者医療保険料率が変わります

問 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 099-206-1329 健康増進課 ☎ 0997-82-1111 (内線 135)

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。

令和4・5年度の保険料率を、右表のとおり改定いたします。

<後期高齢者医療保険料率の改定内容>

内 訳	変更前 (令和2・3年度)	変更後 (令和4・5年度)
均等割額 (※)	55,100 円	56,900 円
所得 割 率	10.38%	10.88%
年間負担限度額	64 万円	66 万円

(※) 世帯の所得等に応じて軽減措置があります。

対象の方は申請を



固定資産税の減免について

問 税務課 ☎ 0997-82-1111 (内線 142、143) 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

家屋が火災等の災害及び台風等の自然災害で被害にあった場合や、生活保護を受けている場合など、申請に基づいて固定資産税が減免されることがあります。減免を希望される方は、税務課または花徳支所で申請を行ってください。

申請の期限が各納期限の7日前までのため、期限を過ぎて申請した場合、その納期分については減免が適用されませんのでご注意ください。

※減免の期間は申請年度の課税分のみのため、毎年手続きが必要です。

※生活保護の受給者で減免を受けようとする方は、固定資産税の各納期限の7日前までに必ず申請してください。申請の際は窓口にある申請書のほか、生活保護受給証明書の添付が必要です。

※諸事情等により期間中に窓口での手続きが困難な方は、税務課または花徳支所へご連絡ください。

令和4年5月24日までに申請を



軽自動車税の減免について

問 税務課 ☎ 0997-82-1111 (内線 142、143) 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

身体障害者手帳、戦傷者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方は、申請に基づき軽自動車税が減免される場合があります。減免を希望する方は、令和4年度の納付書が届いた後、納付期限の7日前までに必ず申請してください。令和4年度の軽自動車税の減免申請受付期限は、令和4年5月24日までです。期限を過ぎた後は減免申請が受け付けられません、あらかじめご了承ください。

●手続きに必要なもの

- ①当初軽自動車税通知書 (4月下旬ごろ発送予定)
- ②障害者手帳 各種 (原本)
- ③運転免許証
- ④車検証 (車検年月日が期限切れでないもの、原本)
- ⑤印鑑 (認め可)
- ⑥減免申請書 (減免申請書は役場税務課、又は花徳支所にあります。)

※減免できる台数は一台に限ります。

※普通自動車税を減免申請している方は軽自動車税の減免はできません。

※令和4年5月24日の期限を過ぎての申請はできません。

前年度（令和3年度）から継続して特別徴収（年金天引き）の対象となる方へ



国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料について

問 税務課 ☎ 0997-82-1111（内線 143）

前年度（令和3年度）から継続して特別徴収（年金天引き）の対象となる方へ、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料についてのお知らせです。

※令和4年の4月・6月・8月の特別徴収（仮徴収分）は、令和4年2月に年金天引きされた特別徴収額と同額となります。

※仮徴収（4月・6月・8月）と本徴収（10月・12月・2月）の差が大きくなるようにするために、6月・8月の保険税（料）を調整する場合があります。対象となる方には通知書を郵送しますのでご確認ください。

※6月に保険税（料）を本算定し、国民健康保険税、介護保険料の通知書を郵送します。

※後期高齢者医療保険料の通知書は7月に郵送します。

便利な口座振替をご利用ください



町税の口座振替について

問 税務課 ☎ 0997-82-1111（内線 172、173）

徳之島町では各種税金・使用料の口座振替をお勧めしております。これは、あなたが指定した金融機関の預貯金口座から自動的に振替えて納付する制度です。一度お申込みいただきますと、翌年度以降は自動的に更新されますので、ぜひご利用ください。（振込手数料はかかりません。）

●必要な物

口座振替依頼書（収納対策課または各金融機関にあります）、預貯金の通帳、届出印

●取り扱い金融機関

- ・鹿児島銀行 ・奄美大島信用金庫 ・奄美信用組合
- ・九州労働金庫 ・あまみ農業協同組合 ・ゆうちょ銀行

※島外の方で、口座振替を申請される方は収納対策課までご連絡ください。口座振替依頼書を郵送いたします。（※上記金融機関のみご利用可能です。）

●振替日

- ・町税（町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）

納付月の25日（ゆうちょ銀行）

納付月の28日（ゆうちょ銀行以外の金融機関）



※振替日が、土・日・祝日の場合は翌営業日が振替日となります。残高不足等による口座振替ができなかった場合、再引落とし出来ません。その場合は督促状が発送されますので、引落日前日までに残高の確認をお願いします。

※口座振替の手続きには、納期限のおおむね2カ月前までをお願いします。（申込み時期によっては、次回納付分からの振替となる場合があります。）

町からのお知らせ

令和4年4月28日（木）までにご連絡ください



令和4年度徳之島町合同金婚式の対象者調べについて

問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1111（内線 131）

昭和47年にご結婚されたご夫婦を対象に、令和4年度合同金婚式の開催を予定しています。対象になっている方は、合同金婚式への参加の有無に関わらず、令和4年4月28日（木）までに、介護福祉課かお住まいの地域の区長、または地区高齢者クラブ会長へご連絡ください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては直前に中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

●金婚式対象者＝昭和47年に結婚したご夫婦

●開催予定期日＝令和4年5月25日（水）



事故などで国民健康保険を使ったら届出が必要です



第三者行為（交通事故など）の届出について

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1111（内線 134）

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合は、相手方が医療費を負担すべきものです。しかし、速やかに負担してくれないなどのやむを得ない場合は、国民健康保険でお医者さんにかかることができます。その際には必ず健康増進課国民健康保険係に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

また、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険が使えなくなる場合があります。必ず示談の前に健康増進課国保係に連絡をお願いします。

【届け出に必要な書類】※届け出の様式は、健康増進課にあります。

- ①第三者行為による傷病届
- ②交通事故証明書
- ③事故発生状況報告書
- ④念書（被被害者）
- ⑤誓約書（加害者）
- ⑥示談書（示談が成立している場合のみ）

●「第三者行為による傷病」とは？

交通事故など第三者（本人以外の他人）の行為によって被ったケガや病気のことで、交通事故以外にも、「けんか」や「他人の飼っている犬に咬まれた」場合などが、第三者行為にあたります。

●なぜ届け出が必要なの？

交通事故など第三者行為によって負傷した場合、本来その治療費は、相手方が過失割合に応じて負担すべきものです。第三者行為による負傷でも、国民健康保険を使って治療を受けることができますが、この場合、相手方が負担すべき治療費を保険者（徳之島町）がいったん立て替えます。そして、後から、立て替えた治療費（医療費）を相手方に請求することになります。

請求の際には相手が誰なのか、事故はどのような状況で起きたのか等を詳しく知る必要がありますので、国民健康保険を使った方からの届け出が義務付けられています。

従来通り 20 歳で式典を実施します



令和 4 年度以降の成人式について

問 社会教育課 ☎ 0997-82-2904

令和 4 年 4 月 1 日から民法の定める成人年齢が 18 歳に引き下げられることになりました。徳之島町として令和 4 年度以降に実施する成人式つきましては、従来通り当該年度に 20 歳を迎える方を対象として、名称は「二十歳のつどい」に変更し、令和 5 年 1 月 2 日に実施を予定しています。

※令和 4 年度（令和 5 年 1 月 2 日開催予定）の二十歳のつどいの対象者は、平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日に生まれた方となります。対象者には、10 月頃に保護者宛に案内状の送付を予定しています。

監視カメラの設置等で対策を強化しています



ごみの不法投棄は厳格に対処します



不法投棄の絶えない亀津丹向川

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111 (内線 121)

川や山林、空き地など、町内各地で心無いごみの不法投棄が多く発見されています。**不法投棄は法律で罰せられる犯罪です。町や警察への情報提供により行為者が特定された事例もありますので、不法投棄を発見したら、速やかに最寄りの警察署か住民生活課へご連絡ください。**

休館日や資料調査依頼等



郷土資料館からのお知らせとお願い

問 徳之島町郷土資料館 ☎ 0997-82-2908

～休館日等のお知らせ～

【開館時間】午前 9 時～午後 5 時

(入館は午後 4 時 30 分まで)

【入館料】無料

休館日	4 月	4 日 (月)、11 日 (月)、18 日 (月)、25 日 (月)
	5 月	2 日 (月)、9 日 (月)、16 日 (月)、23 日 (月)、30 日 (月)
	6 月	6 日 (月)、13 日 (月)、20 日 (月)、27 日 (月)

※台風接近や島内の新型コロナウイルスの感染状況によっては、臨時休館となる場合があります。

～郷土資料館からのお願い～

- ご家庭にある古い記録等（日記、帳簿、手紙、写真）について、貴重な資料かどうかお調べになりたい方は郷土資料館までご連絡ください。
- 倉庫や押し入れを掃除した際に、銃砲刀剣（刀、槍、火縄銃、拳銃など）を発見した場合は、徳之島警察署又は鹿児島県教育庁文化財課（☎ 099-286-5255）へご相談ください。
- アマミノクロウサギやオカヤドカリなどの天然記念物が棲息する場所で、道路や建築物などを作ったり、調査研究や映像の撮影などを行う場合は、文化財保護法および県文化財保護条例により事前に現状変更許可申請が必要になることがあります。工事や調査の予定がある場合は、事前に県文化財課又は徳之島町郷土資料館までご確認ください。
- 埋蔵文化財と思われるものを発見した際には、現状を変更することなくご連絡ください。

国立公園内での行為について

～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

奄美群島地域は、自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・休養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的とした国立公園を有します。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが、必要となります。

○ 手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別地 域	①工作物(建築物を含む)の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取 ④広告物の掲出	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取	など
第2種 特別地 域	⑤野外での物の集積・貯蔵(土石・廃棄物等) ⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更 ⑧指定動物の採取		など	
第3種 特別地 域	など			
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 (建築物高さ13m 又は延面積1000㎡、 鉄塔高さ30m、送水管長さ70m など) ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④土地の形状変更	海 域 公 園 地 区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留 (以上漁業に必要なものを除く) ⑥海面の埋立・干拓	など

○ 許可申請・届出の手続き

(1) 申請・届出の様式

・様式・必要な添付書類・記載要領については、県のホームページに掲載されています。

(2) 標準的な処理期間

・通常約1～3か月を必要とします。(書類に不備があった場合の補正の期間は除く)

(3) 注意事項

- ・行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、事前に奄美群島国立公園管理事務所、徳之島管理官事務所又は大島支庁総務企画課若しくは関係市町村役場に御相談ください。
- ・自分の所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています。

国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

○お問い合わせ先

- ・奄美群島国立公園管理事務所(奄美大島・喜界島・与論島) 電話 0997-55-8620
- ・奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所(徳之島・沖永良部島)
電話 0997-85-2919
- ・大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215
- ・行為地の市町村役場

○許可申請書の提出先 行為地の市町村役場

○環境省及び県のホームページ(検索方法)

- ・環境省ホームページ→日本の国立公園→奄美群島国立公園→概要・計画書
- ・鹿児島県庁ホームページ→一般・県民の方々→暮らし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届

特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

精神又は身体に著しく重度の障がい有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方の生活を向上させるために支給される手当です。

ただし、福祉施設に入所している方や3ヶ月を超えて入院している方は、支給の対象外となる場合があります。

また、受給資格者、配偶者、扶養義務者の前年の所得額によつては、その年の8月から翌年の7月までを一つの期間として支給を停止する場合があります。

●特別障害者手当（20歳以上の方）

月額2万7300円
（令和4年4月改定）

●障害児福祉手当（20歳以上の方）

月額1万4850円
（令和4年4月改定）

詳しくは県徳之島事務所福祉課までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 鹿兒島県徳之島事務所福祉課 ☎0997-82-0233

育児・介護休業法が改正されました

育児休業を取得しやすくなるため、育児・介護休業法が改正されました。柔軟で取得しやすい育児休業制度に変わるほか、育児休業を取得しやすい職場環境づくりなどに事業主が取り組む必要があります。

【令和4年4月1日から変わる点】
●育児休業を取得しやすい雇用環境整備

●子どもが生まれる・生まれた労働者への個別の周知と意向確認

●有期雇用労働者の要件緩和
【令和4年10月1日から変わる点】

●産後・パパ育休の創設

●育児休業の分割所得、1歳以降の育児休業開始日の柔軟化
【令和5年4月1日から変わる点】

●育児休業取得率の公表（※常時雇用する労働者数が千人を超える企業のみ）

就業規則の見直しが必要です。詳しくは、鹿兒島労働局雇用環境均等室まで。

◎お問い合わせ先 鹿兒島労働局雇用環境・均等室 ☎099-223-8239

町誌編さん室の島のむんがたり

遺跡はどのようにして発見されるのか

「〇〇遺跡の発掘調査が行われ、今から約〇年前の生活の跡が確認されました」というようなニュースを耳にすることがあると思います。では、なぜその場所が発掘されるに至ったのでしょうか。

お城の跡や寺院、陶磁器や瓦を生産する窯跡などは、文字の記録や構造物の跡で遺跡があるのではないかと推測できます。それ以外の貝塚や集落跡、墓、水田、畑など見つけるためには、まず「分布調査」を行います。

分布調査では、遺跡のありそうな台地の上にある畑や、海岸沿いの砂丘地、崖沿いの場所へ行き、昔の人が使った土器や陶磁器、石器などの道具の破片が落ちていないか、構造物が地表面にないかを調べます。

ここでも疑問が出てきます。なぜ「土器や陶磁器、石器などがある」と分かるのでしょうか。

大学等で学ぶ考古学では、土器や陶磁器、石器などの見分け方や、時代・年代を特定する方法について学びます。（中には独学で学ぶ人もいます。）また、遺跡の発掘調査に携わる人の多くは、様々な文献や資料を調べ、詳しい人から話を聞いて学び、年代を特定したり新たな発見に至ることもあります。

分布調査により特定の場所で土器や陶磁器などを見つけた場合は、地図にその範囲を示し、場合によっては遺跡があることを国に報告します。そうして、文化財を守る法律で遺跡を保護することとなります。（郷土資料館 大屋匠史）



分布調査の様子（山漁港海岸）

問 郷土資料館 ☎0997-82-2908



**令和3年度「体力アップ！チャレンジかごしま」
亀津中が学校賞を受賞**

鹿児島県が児童・生徒の体力向上等を目的に実施している「体力アップ！チャレンジかごしま」で、亀津中学校が学校賞を受賞しました。中学校の学校賞受賞は県内では5校。亀津中は、全学年で馬跳び種目に取組み、3年1組の1位入賞をはじめ、全クラスが4位以内に入る快挙を達成しました。馬跳び種目の亀津中全クラス県内順位は次のとおりです。へ1年1組・2組：3位（同記録）▽2年1組：2位▽2年2組：3位▽3年1組：1位▽3年2組・3組（同記録）：4位▽

**東天城中学校が令和3年度
県学校安全優良学校に認定**

学校安全に関する優れた取組みにより、東天城中学校が県教育委員会から学校安全優良学校に認定、県学校保健会からも学校安全表彰を受けました。

東天城中学校では令和2～3年度に文部科学省の「学校安全総合支援事業」の委託を受け、特に津波防災に対して訓練や専門家の講義、先進地視察等に取組み、実践研究公開を実施しました。

世界自然遺産の島 問 おもてなし観光課 ☎ 0997-82-1111

アマミノクロウサギの交通事故ゼロを目指して

世界中でも徳之島と奄美大島のみ暮らすアマミノクロウサギ。近年、アマミノクロウサギの交通事故は増加傾向にあり、2020年の交通事故による滅失件数は17件となり過去2番目の件数を記録しました。

アマミノクロウサギは夜行性で、道路等の広い場所を好んでフンを行う習性があることから、夜間にスピードを出しすぎた車両との接触による死亡事故が後を絶ちません。

アマミノクロウサギの生息域周辺には、注意喚起を行う看板や反射板、路面標示を行っていますので、夜間に車を運転する際はご注意ください。徳之島に200頭しかいない世界の宝“アマミノクロウサギ”を守る取組みへのご協力をお願いします。



ガードレールに設置している啓発マグネット

ストップ！ロードキル
～ Safe Driving For Wildlife ～
アマミノクロウサギ
交通事故件数（徳之島内）
2 件
(2022年1月～)
※ 2021年：合計17件



児童が制作した啓発看板



「クウサギここにいるよ」看板

図書館かち 行かでー！

～ Let's go to the library! ～

徳之島町立図書館から、
新着本やイベントなどのお知らせ。

本を読んで、
人生を豊かに



『名前だけでもおぼえてください』

風カオル／著〔小説〕

売れないお笑い芸人・保美と孤独な老人・賢造。年の差43歳のコンビが漫才デビューした。常識外れな賢造のボケと保美のツッコミが高齢化社会も生きづらさも吹っ飛ばす！笑いと涙の芸人小説。



『ピーカーくんがゆく! 工場・博物館・実験施設』

うえたに夫婦／著〔一般書〕

ピーカーやリトマス紙、ろうと、温度計、上皿天秤など、おなじみの実験器具の工場や、科学にまつわる博物館や実験施設をピーカーくんが訪ねて、たのしくレポートする。『子供の科学』連載を書籍化。



『一期一会の人びと』

五木寛之／著〔一般書〕

一瞬の出会いだからこそ色褪せぬ記憶もある。森瑤子、フランソワーズ・サガン、川端康成、ミック・ジャガー、太地喜和子…。五木寛之が19人のレジェンドとの思い出を綴る。



『ダンボール』

ユンヨリム／文、イミョンハ／絵、わたなべなおこ／訳〔絵本〕

宅配便に使われるダンボール。受け取った人は、荷物を取り出すと、窓からダンボールをポイッと捨てる。うず高く積まれたダンボールたちは、やがて世界を飲み込み…。環境を考えるお話。ワイドページあり。

☆職員おすすめ本☆



『君の顔では泣けない』

君嶋彼方／著〔小説〕

高校一年生の時に入れ替わった男女。理由もよく分からず元に戻れないまま15年。いつ戻ってもいいようにと他人の人生を生きる孤独と不安。自分の家族が他人になり、友達にも話せない秘密を抱えながら生きてきた。だが、孤独だけれど一人ではなかったと、気付かせてくれる作品。

4月の図書館展示

- ・職員「押し」の本
- ・徳之島ガイド
- ・奄美絵本



《図書館開館時間》火～金曜日：午前10時～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時

徳之島町立図書館 ☎ 0997-82-1239

お知らせ

○定例おはなし会

あかちゃんおはなし会 4/3 (日) 午後2時30分～
毎月のおはなし会 4/9 (土) 午後2時30分～

○イベント

子ども読書の日おはなし会

【日時】4/23 (土) 午後2時～午後3時30分
【場所】町生涯学習センター2階ホール
【内容】パネルシアター、エプロンシアター等
親子で工作

本のリサイクル市 4/22 (金)～5/5 (木)

【場所】町生涯学習センター1階ロビー
【内容】古本・寄贈本・CD・雑誌等のリサイクル市

《4月の返却ポスト回収予定日》

【阿田野平住宅】9日(土)、26日(火)

【花徳支所】8日(金)、24日(日)

町立保育所・幼稚園の年長さん、むし歯ゼロ達成！

笑顔もピカピカ、歯もピカピカ、4月からはピカピカの一年生！

町立保育所・幼稚園での歯科健診で、61人の年長さんたちがむし歯0（ゼロ）を達成しました。これからも「8020（※80歳で20本以上の歯を保つ）」を目指してがんばってください！

むし歯0
おめでとう！



歯っぴいレンジャー



亀津幼稚園うめ組



亀津幼稚園まつ組



亀徳幼稚園



井之川へき地保育所



花徳幼稚園



母間保育所

《妊娠前期～中期（妊娠27週頃）の心構え》

マタニティクラスのご案内

・妊娠の経過と過ごし方
・母乳育児について

・赤ちゃんとお母さんの栄養と食事（前編）
・ママのお口のケアと赤ちゃんの歯育て
※希望に応じて、パパの妊婦体験もできます

【日にち】 4月18日（月）

【時間】 10時～正午

【場所】 町保健センター

＊前の週の金曜日までに電話

でご予約ください。

＊母子健康手帳をご持参ください。

母子手帳交付・歯科相談

【日にち】 4月21日（木）

【場所】 町保健センター

○母子手帳交付

【受付時間】 13時30分～

○歯科相談

【受付時間】 14時～14時30分

【対象者】

妊婦さん、幼児、一般の方、
3ヶ月以上歯科検診・フッ化物
塗布を受けていないお子さん



令和4年度から観光おもてなし課を新設し、収納対策課を税務課と統合します。

「おもてなし観光課」の業務

- (1) 観光に関する事項
- (2) 産業の振興、商業及び鉱工業に関する事項
- (3) 自然公園に関する事項
- (4) 世界自然遺産に関する事項

「税務課」の業務

- (1) 町税及び国民健康保険税の賦課に関する事項
- (2) その他税に関する事項
- (3) 税の滞納処分に関する事項
- (4) 町税及び国民健康保険税の徴収に関する事項



マチを好きになるアプリ



【iOS】



【Android】

アプリで「広報 徳之島」を読みませんか？

- ① スマホやタブレットでQRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」(iOS、Android対応)をインストール
- ② 「お住まいの地域」で「鹿児島県徳之島町」を登録
左のQRコードからダウンロードしてご利用いただけます。

問 企画課 ☎ 0997-82-1111 (内線 222)

防災行政無線の内容を MBC データ放送・twitter 等で発信しています

徳之島町では、町が放送する防災行政無線の内容を、以下の方法で発信しています。ご不明な点は総務課までお問い合わせください。

- ・ **MBC 南日本放送テレビのデータ放送**：①チャンネルをMBCに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押します。
②「徳之島町からのお知らせ」を選択し、決定ボタンを押します。
- ・ **徳之島町公式 twitter**：町公式 twitter にアクセスしてください。(「徳之島町 ツイッター」で検索)
- ・ **徳之島町防災情報メール**：町公式ウェブサイト(ホーム>防災・防犯>防災>徳之島町防災情報メール)からご登録ください。

問 総務課 ☎ 0997-82-1111 (内線 215)

戸籍の窓

◆ご結婚おめでとう

豊田 寛人 亀津
眞形 姫翠 亀津 徳



◆こんにちは赤ちゃん

出生児 保護者 住所

石黒 桐香 (朋浩香太) 亀津※

玉城 初季 (晶充美) 山

坂 昊和 (健華太) 亀津

富 蓮 (義智代) 尾母

山本 一颯 (孝華子志) 亀津 徳

◇2月届出分のうち、広報紙に掲載可の方のみ掲載しています。

※2022年3月号掲載の戸籍の窓前に訂正し、お詫言いたします。

◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

氏名 年齢 住所

兼田 宗久 87 母 間

平田 ナツエ 87 亀津

田畑 エイ子 75 亀津

仲 トシ 90 尾母

芝 重則 92 花 徳

崎島 治江 74 亀津

直島 武雄 84 花 徳

池畑 新一 81 母 間

徳之島町の現勢

(括弧内は先月との比較)

面積 104.92 km²
人口 9,991 人 (-6)
男 4,913 人 (+1)
女 5,078 人 (-7)
世帯数 4,692 戸 (-4)

令和4年3月1日現在

※令和2年国勢調査に基づく推計人口です。

